

平成31年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成31年3月9日（土曜日） 午前10時00分開議

第 1 平成31年度教育行政執行方針

第 2 一般質問

○出席議員（7名）

2番 長谷川 克 弘 君	3番 西 浦 岩 雄 君
4番 宮 崎 泰 宗 君	5番 細 谷 久 雄 君
6番 東海林 繁 幸 君	7番 星 川 三喜男 君
8番 村 山 義 明 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 生 吉 君
副 町 長	遠 藤 義 一 君
教 育 長	田 邊 彰 宏 君
総 務 課 長	小 林 嘉 仁 君
総 務 課 参 事	野 露 みゆき 君
総 務 課 参 事	笹 原 等 君
総 務 課 主 幹	市 本 功 一 君
総 務 課 主 幹	庵 日 鶴 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産 業 課 参 事	藤 田 徹 君
産 業 課 参 事	多 田 優 彦 君
産 業 課 参 事	永 田 剛 君
産 業 課 主 幹	西 川 明 文 君
産 業 課 主 幹	北 村 哲 也 君
建 設 課 長	土 屋 順 一 君
建 設 課 主 幹	千 葉 靖 宏 君
保 健 福 祉 課 長	吉 田 智 一 君
保 健 福 祉 課 参 事	黒 瀧 仁 司 君

保健福祉課主幹	相馬正志君
教育次長	工藤正勝君
教育委員会主幹	野田繁実君
国保病院事務長	長尾享君
国保病院事務次長	西村智広君
会計管理者	今野真二君
認定こども園園長	相座豊君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	矢上裕寛君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 本日は休日休会の日ですが、住民に開かれた議会を実践するため、特に会議を開きます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎平成31年度教育行政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第1、平成31年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申し出がありますので、これを許します。

教育長。

○教育長（田邊彰宏君） それでは、平成31年度教育行政執行方針について申し上げます。

この執行方針を作成してから幾分決まったこと、変更になったこと等ありますけれども、その都度修正しながらこれから申し上げたいと思います。

平成31年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政にかかわる主要な方針について申し上げます。

子供は未来からの留学生であり宝です。この思いは変わりません。地域やふるさとを元気にする源は、何をおいても教育の充実です。子供たちの躍動する姿や子供の成長は地域の人々に元気と勇気を与えるものです。

ことし、中頓別町は開拓110年・町制施行70周年に当たります。先人の築かれた歴史を振り返り、この豊かな郷土と長年の努力の中で作り上げられてきた価値ある取り組みを未来へつなぐことも教育の役割と認識しています。

このことを念頭に置いて、平成31年度の学校教育や社会教育を推進してまいります。それでは、その主要な方針について申し上げます。

柱1は、「社会で生きる実践的な力の育成」についてです。

子供たちが、これからの時代を生き抜く力を身につけるためには、各学校が、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという目標を社会と共有し、必要な資質や能力を社会との連携・協働により育成する「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが重要です。

小学校や中学校は、全国学力・学習状況調査やチャレンジテスト等を活用した学力や学習状況の把握・分析、指導方法の改善を検証改善サイクルとして学校全体で取り組むとともに、各学校で作成する学力向上プランを確実に実施することが必要です。

そのためには、管理職の強いリーダーシップと児童生徒の指導に直接当たる教員一人一人の授業力の向上は不可欠です。授業は、初めに授業の課題を提示する、児童生徒が自分

で考える、ペアやグループ、学級全体で話し合う、終わりにまとめを板書し振り返るなど、日々の授業を大切に、当たり前なことを継続することが、児童生徒の学力向上につながります。また、学力向上プランを意識した授業を実践することを指導助言してまいります。

子供たちには、「早寝・早起き・朝ご飯」等、望ましい生活習慣の確立、それぞれの学年プラス10分をめどとした学習時間の確保等、しっかりと家庭で学習する習慣が定着することを啓発してまいります。

土曜日授業についてです。平成31年度は小学校で5回、中学校で8回実施します。通常の授業や補充的な学習、総合的な学習の時間、学校行事等を行います。特に小学校では、外国語活動の時間が増加することに伴い、土曜日授業の有効活用を期待しています。

特別支援教育については、障がいのある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合うことが大切です。小中学校では、特別支援コーディネーターや校内委員会において組織的に対応するとともに、特別な支援を必要とする子供一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実に努めてまいります。

小学校は、現在の人数では4年生と5年生で複式学級になります。平成31年度も町費負担の教員（時間講師）を配置して、単学年による授業の実施や学校運営の充実に努めてまいります。

外国語活動、ALT（外国語指導助手）の配置についてです。

ALTの2名体制は継続します。平成29年9月から、小学校1・2年生の希望者を対象に、毎月1回～4回の「放課後英語教室」を実施してきました。ALT2名が指導に当たりましたが、教員の直接的なかわりが少なかったため、子供たちの指導に戸惑う場面もありました。

平成30年度は、小学校1・2年生は年間3時間の外国語活動の授業を実施しています。平成31年度からは、この3時間の授業に加え、「放課後英語教室」を小学校1・2年生全員が学ぶ外国語活動の授業として、年間15時間程度実施したいと考えています。

この授業は、3年生以上の外国語活動と同様に、ALTと教員がチームティーチングで指導に当たる体制とします。ネイティブスピーカーとしてのALTの力量発揮はもちろん、教員自身が英語に関心を持ち英語力の向上に努め、小学校3年生から本格的な外国語活動にスムーズにつながることを期待しています。

平成30年度は新学習指導要領の移行措置として、外国語活動は、小学校3・4年生で15時間、5・6年生で50時間実施しました。平成31年度は、それぞれの学年で10時間ふやし、小学校3・4年生は25時間、5・6年生は60時間実施します。

児童生徒の英語力の向上にALTが大きく貢献すること、教員がALTの授業をマネジメントする存在となり、英語を楽しむこと。その姿勢が子供たちに伝わり、子供たちの英語力の向上につながることを強く期待しています。

また、放課後子どもプランの子供たちを対象にした隔週1回のALTの「英語教室」は、継続してまいります。

なお、認定こども園でもALTによる英語教育（英語であそぼう）を週2回実施しています。先月の生活発表会で実施された「こすもす組」の英語劇「The 5 Bears—ごひきのくま」は、子供たちの英語の発音に、これまでのALTや保育士の指導の成果が十分にあらわれていました。

子供たちが認定こども園で学んだ本物の英語は頭や耳に残ります。小学校は、認定こども園の取り組みを引き継ぐとともに、中学校につながる質の高い外国語活動の授業の実践が求められます。小学校教員の努力を期待します。

中頓別町の子供たちは、英語を聞く力や発音がすばらしい、英語の基礎が身についている、認定こども園や小学校で学んできた英語のコミュニケーションの楽しさが継続され、中学校や高校でも英語が大好きな子供たちとなることを期待しています。

昨年8月に英語の学びの集大成となる取り組み、未来への挑戦「中学生ハワイ英語研修」を実施しました。平成31年度も、昨年希望しなかった新3年生4人、新2年生12人を対象に参加希望を募り、夏休み中に実施する予定です。中学生や引率者を合わせて最大で20人程度となることを想定しています。

小中学生に漢字検定や英語検定の検定料を全額補助する取り組みも継続します。この取り組みは、中頓別町の児童生徒一人一人の可能性を伸長させ、励みとなるものであり、基礎学力の向上や自己肯定感の向上につながると認識しています。

認定こども園は、家庭との連携や連絡を密にとり合いながら、安全な環境づくりと、子供一人一人を大切に育てる保育や幼児教育を進めています。平成30年度は、「四季を通して中頓別町の自然に親しむなかで、豊かな感性と自ら考える力を育む」ことを年間目標に、自然の中で子供を育てる（活動させる）「森のこども園」が20回実施されました。

「森のこども園」は、園長や保育士が3歳児～5歳児を対象に、ピンネ、鍾乳洞、ふるさとの森などで、そうや自然学校などの協力を得て、「五感をとぎすまし、自ら進んで考え判断し、体力向上を図り、コミュニケーションを高める」多様な体験を実施しています。

この取り組みは、子供たちの心と体のバランスのとれた発達を促す、豊かな感性を育む、自分で考え行動できる自主性を養うなど、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実践そのものであると認識しています。平成31年度も継続してまいります。

昨年7月に開始した「なかとん学習塾」についてです。小学校4年生以上を対象に週2回、火曜日は算数、金曜日は隔週で国語と英語を町民センターで実施しています。参加人数は数名ですが、平成31年度も学力の向上を目指して塾長は認定こども園園長、スタッフは私とALTで地道な指導を継続してまいります。

小学校と中学校の校舎や学校のあり方についてです。現在、第1回目の「学校改修準備委員会」が2月22日に開催されました。この準備委員会は、アドバイザー2名（大学教授、関係研究機構職員）、委員として町・教育委員会関係者から構成されています。

学校準備委員会では、学校改修・統合に係る考え方を整理する。本町の生涯学習に対応した学校施設とする。通学に係る利便性、道路事情、交通安全対策、防犯・防災対策を考

慮する。自然エネルギーの利活用や停電時の対策を考慮する。本町のシンボリックな施設とする。等をたたき台として、意見の集約を行っています。

3月に2回目の学校改修準備委員会を開催し、会議内容をまとめ「学校施設改修計画推進委員会」に諮ることとしています。この計画推進委員会は、学識経験者等3名、教育委員、社会教育委員、自治会連合会、学校関係者、PTA関係者、高齢者事業団体、老人クラブ関係者合わせて9名、事務局5名から構成される予定です。

学校施設改修計画推進委員会は、学校のあり方について学校改修準備委員会の報告の検証、アンケート調査、理事者との打ち合わせ、報告書の作成、議会、地域・学校関係者への説明等を行うことを目的としており、本年7月末を目途に3回程度開催し、方向を示す予定ですが、こういうふうに記載したのですけれども、1回目の準備委員会を開催して、状況によってはこのとおりに進まない。スピード感よりは慎重な審議が必要であろうというような感触を持ちました。準備委員会や推進委員会の回数がふえ、方向性を示す時期がこの7月末ではなくておくれる可能性があることを申し添えさせていただきます。

柱2は「豊かな心と健やかな体の育成」についてです。

子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心、正義感、規範意識、他者への思いやり、自己肯定感などを育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上が重要です。

平成30年度から小学校で「道徳」の授業が始まりました。平成31年度から中学校でも「道徳」の授業が開始されます。指導方法等に関する研修会が開催されていますが、教員一人一人が、多様な道徳的価値について、子供たちが議論し、心を耕し合う授業を行うことを期待しています。

体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持のほか、意欲や気力の充実にも大きくかわるものであり、生涯にわたって心身ともに健やかに生きていくための基盤となるものです。子供たちの体力の向上に向けて、体育の授業の工夫改善や日常的な運動プログラムの取り組みを指導助言してまいります。

また、開拓110年・町制施行70周年記念事業として、株式会社かんぼ生命による2019年度巡回ラジオ体操（NHKラジオ体操会）が、本町でここでは実施される予定と記載されていますけれども、7月27日土曜日に実施されることが決定しております。体力向上の一環として、町民の皆様の参加を期待しております。

いじめの防止については、平成30年度に改定した「中頓別町いじめ防止基本方針」を小中学校で再度、周知徹底するとともに、望ましい人間関係の醸成はもとより、いじめ等の未然防止と適切な実態把握による早期発見を基本として、組織的かつ迅速な対応が図られるよう指導助言してまいります。

また、子供たちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、保護者や児童生徒向けの各種啓発資料を通して、適切なインターネット利用やトラブル等に対応する相談窓口を周知してまいります。

日常的な生活習慣や食の嗜好を見直す機会となる、小学校4年生と中学校1年生の生活習慣病予防検診、血液検査でございます、虫歯ゼロを目指す、認定こども園・小学校・中学校のフッ化物洗口は、継続してまいります。

学校給食についてです。各種食材の値上がりや消費税が10%になることが気になりますが、町費による児童生徒の給食費補助を継続します。季節や旬の食材の利用拡大、新たなメニューを加えるなど、児童生徒に栄養バランスのとれた安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けて、栄養教諭による食育の授業を継続してまいります。

柱3は、「信頼される学校づくりの推進」についてです。

学校が保護者や地域住民の期待に応え、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校それぞれが円滑な連携や接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員が健康で、それぞれの力量や持ち味を発揮できる職場環境をつくることが重要です。

このため、教職員が健康でやりがいを持って教育活動に臨めるよう、本町でも「学校における働き方改革アクションプラン」を策定しました。業務改善の推進はもちろん、定時退勤日・部活動休養日・学校閉庁日の設定、変形労働時間制の活用等、時間外勤務縮減に向けた具体的な取り組みを指導助言してまいります。

教職員は思考する時間が必要です。働き方改革が勤務時間の縮小にとどまることなく、教職員が視野を広げ、生活を豊かにする時間がふえることを期待しています。

教職員はそれぞれのキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な道立教育研究所等が実施する各種研修会に参加するなど、積極的にみずからの資質向上に取り組むことが求められます。

特に小学校の外国語活動の授業は、教員の研修が必要です。小学校教員による道外先進校の視察研修を実施します。「百聞は一見に如かず」、インパクトの大きな授業から学んだ取り組みが教員一人一人に還元され、日々の授業モデルになることを強く期待しています。

昨年の9月に認定こども園の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）がスタートしました。認定こども園・小学校・中学校と学校運営協議会を推進する体制が整いました。学校と地域が情報を共有するようになり、相互の連携が深まりつつあると認識しています。

今後は、さらに内容を充実させること。課題の解決に向けて熟議と議論を重ねること。「どのような子どもに育てたいのか」「学校・家庭・地域は何ができるのか」など、自由に意見を出し合って対話を重ねる学校運営協議会として成長することを期待しています。

児童生徒の通学路につきましては、昨年の12月に「中頓別町通学路交通安全プログラム」が策定されました。このプログラムに基づき、関係機関と連携した点検、対策の検討や実施、対策一覧表や対策箇所図を作成して公表しました。地域で子供を守る意識を高め

てまいります。

また、昨年7月に警察協力功労者として道警本部長から表彰された「子ども安全パトロール隊」に敬意を表するとともに、日々の取り組みに深く感謝申し上げます。下校時の子供たちへの温かな声かけ等、高齢者から成る隊員の皆様に活動の継続をお願いします。

児童生徒の教育活動に直接携わる教職員には、高い倫理観が求められ、服務規律を徹底する必要があります。教職員の不祥事の根絶に向けて、服務に関する通知や資料等を活用しながら、管理職による職場研修や個人面談の充実を図るとともに、定例の校長会教頭会で繰り返し、指導助言を行います。

柱4は、「生涯学習の振興」についてです。

中頓別町民が潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

そのためには、社会教育の充実が必要です。教育委員会は、各文化団体やスポーツ団体を初め、自主的・自発的な文化やスポーツ活動への支援を行うとともに、子ども未来塾・中頓別チャレンジ教室「夏・冬」や高齢者いきいき教室「リフレッシュ研修旅行」を継続してまいります。

また、新しい事業として、町内外の有識者による講演会「仮称：中頓別文化塾（教養塾）」を実施します。元日本人学校校長・落語家・大学教授・スポーツ関係指導者・自然・産業・音楽・写真など多彩な専門家を講師として、60分～90分程度の講演を検討しています。

平成31年度は、講師の確保によりますが、役場会議室や町民センターを会場に、平日開催は18時以降、休日開催は13時以降から講演会を4回～5回開催したいと考えています。内容や日時を広報や旬報で周知する所存です。

なお、4月から社会教育主事が配置される予定です。社会教育に係る多様な企画や立案、運営など、社会教育主事として、専門性が十分に発揮されることを期待しています。

読書は、生涯にわたる楽しみであるとともに、さまざまな学びにつながるものです。本町では、絵本との出会いを通じて母子の触れ合いを深めるブックスタート、成人式で新成人に本のプレゼント、小中学校で実施されている朝読書、認定こども園や小学校ではボランティアサークルの方々等による読み聞かせが行われています。

平成31年度もこれらの取り組みを継続するとともに、本が大好きな子供たちの育成に努めてまいります。知の拠点となる図書室の利用者や貸し出し数は伸び悩んでいます。広報の図書室だよりで新着図書の紹介や、読み聞かせボランティアサークルの活動も紹介されています。町民の皆様が気軽に図書室を利用していただくことを期待しています。

柱5は、「文化芸術・スポーツの振興」についてです。

町民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むためには、身近に文化芸術、スポーツに親しむ機会を創出することが求められます。

町民文化祭は、各文化団体や個人で創作や練習に励んでいる文化的な取り組みの成果を

発表する場であるとともに、訪れた皆さんの心に良質な栄養を与えるものです。継続されている小中学校等の作品展示、各種の体験や物づくり、バザーを初め、ピアノ教室のミニコンサート、詩吟やカラオケは絶好の発表の機会であり、来訪者の憩いのひとときとなったと認識しています。

平成31年度は、札幌国際情報高校吹奏楽部の演奏会を予定しています。この高校の吹奏楽部員は100名以上、ダンプレ（Dancint & Playing：演奏しながらダンスするパフォーマンス）スタイルの演奏に特色があります。全道各地で公演を行っており高い評価を得ています。

ダンプレは広い会場が必要となることから、小学校体育館で実施することを予定しています。これまでの演奏会とは、ひと味異なる、圧巻のパフォーマンスを堪能するひとときとなると確信しております。この取り組みは地域づくり推進事業として「地域づくり総合交付金」の対象となるもので、北海道宗谷総合振興局の支援を受けて開催することになります。

また、開拓110年・町制施行70周年記念事業として、6月16日、日曜日午後、札幌交響楽団による「ほくでんファミリーコンサート」を小学校体育館で実施することが決定しています。札幌国際情報高校吹奏楽部のダンプレ、札幌交響楽団のコンサートは、本物の文化芸術として十分に値するものです。多くの町民の皆様の入場を期待しております。

心身ともに健康で豊かな生活を送ることは、全ての町民の願いです。スポーツの振興は、体力の維持向上や子供たちの健全育成など、明るく健康で活力のある地域社会づくりにつながるものです。

平成31年度も、教育委員会はスポーツ推進委員会と連携して、パークゴルフやミニバレーボール大会など、屋内外の町民大会を開催します。また、各スポーツ団体等が主催する大会へのサポートを実施してまいります。教育委員会として各大会への情報発信を行うとともに、それぞれの大会に議員の皆様を初め多くの町民の皆さんの参加を期待しております。

寿スキー場は、昨年12月にペアリフトのスキー場としてリニューアルオープンしました。ペアリフトは好評で、中頓別町内はもとより近隣市町村からの利用者也増加しており、今シーズンの輸送人員（リフト利用延人数）の増加を期待しています。

また、「トイレがウォッシュレットになった。たいへん良かった」という声も聞いております。平成31年度は残されたロッジの改修を実施します。

「夢と希望を！感動体験事業」は、子供たちに本物の感動を伝えるとともに、学習上の動機づけにもつながるものです。ミュージカルやラフティング等を体験する取り組みを継続してまいります。

なお、本町は北海道日本ハムファイターズによる北海道179市町村応援大使の抽せん会で2019年中頓別町応援大使を決定しました。応援大使は、「白村明弘」投手となっていますが、野手です。「黒羽根利規」捕手、「王柏融（ワンボーロン）」外野手の3選

手です。

この応援大使にあやかり、子供たちにプロスポーツの感動を与える機会を創出したいと考えています。北海道日本ハムファイターズ中頓別後援会と連携協力した札幌ドームで開催される公式戦の日ハム応援ツアーを予定しています。

平成31年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（村山義明君） これにて平成31年度教育行政執行方針は終了しました。

◎一般質問

○議長（村山義明君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会では5名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受け付け番号1、議席番号5番、細谷さん。

○5番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受け付け番号1番、議席番号5番、細谷でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、平成31年第1回定例会に当たり、さきに通告いたしました2点の項目についてご質問をさせていただきます。

それでは、1点目の質問のブロック塀などの安全対策についてお伺いをいたします。昨年6月18日に大阪府北部を震源として発生した大阪北部地震では多くの被害を出し、違法建築のブロック塀が倒壊し、登校中の小学生が犠牲になるという痛ましい事故が発生しました。そこで、中頓別町でのブロック塀などの安全対策についてお伺いをいたします。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 細谷議員の一般質問に答弁させていただきます。

答弁要旨でございますけれども、「ブロック」となっておりまして、「ブロック」でございますので、訂正をお願いいたします。申しわけございません。

このことに係り北海道教育庁総務課政策局施設課長、北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）連名で、学校におけるブロック塀等の安全点検等について平成30年6月20日付の通知がありました。本町の小中学校は、ブロック塀等がないので、安全性に問題があるブロック塀等を有していない学校になります。児童生徒の通学路につきましては、昨年12月18日に通学路安全推進会議を開催し、中頓別町通学路交通安全プログラム、通学路の安全確保に関する取り組みの方針を策定しました。また、中頓別町内通学路の対策箇所一覧表を提示して、その箇所の点検を行っています。本町の通学路歩道には、コンクリート製の風除やブロック塀がある箇所があります。現在安全性に問題はありますが、定期的な状況確認を行っています。また、児童生徒に対策箇所を周知し、通学指導の徹底を図っております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、1点目として、ご答弁の中で昨年12月18日に通学路安全推進会議が開催されているようですが、どのような方々が会議に参加しておられるのか、まず最初にお伺いをいたします。

2点目として、中頓別町内通学路の対策箇所一覧表を提示して、その箇所の点検を行っているようですが、小中学校においては生徒の通学路というのは決められているのかどうか。また、対策箇所一覧表というのはどういうものなのか。さらに、通学路等は私有地のブロック塀ということになると思うが、学校としてどのような安全点検を実施し、その結果を受けてどのように安全で問題がないと判断したのか伺う。

3番として、私は子供たちの通学路のブロック塀に限らず、広く中頓別町内一円を対象に建築物の既設のブロック塀の安全点検を行うべきと考えるが、行政として町内ブロック塀の実態調査を行い、倒壊箇所を把握しておられるのか伺います。

4番目、点検の結果、安全性に問題があると判断されたブロック塀等については、撤去、改修等の検討を行い、速やかに改善することが一番だと思うが、私有地のブロック塀等の改修費用はどのように考えておられるのか。ある自治体では、改修工事の補助金制度などを設けているところがあるが、町の考え方を伺います。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 1番目、2番目までは教育委員会の所管かと思えますけれども、3番目、4番目については建築関係ではないかということで、1番目、2番目だけ答弁させていただきます。

まず、1番目、中頓別町通学路安全推進会議の構成員でございますけれども、初めに中頓別町教育委員会、私でございます。それから、中頓別町の総務課、建設課、町の校長会の代表、PTA連合会の代表、地域生活安全協会の代表、こども安全パトロール隊の代表、開発局稚内開発建設部浜頓別道路事務所、北海道稚内建設管理部、旭川方面枝幸警察署等10名の方々から構成されております。

それから、2点目でございますけれども、通学路は決められているのかということですが、決められています。その通学路については、子供たちに周知しております。特に小学生は決められた道路を通っています。中学生についても決められた道路を通っていると私は認識しているのですけれども、その限りではないかもしれません。

それから、安全点検については、特にブロック塀があるところ、それからどういうようなものがあるのかということでございますけれども、ペーパーとしては一部一覧表というのでございます。ちょっと小さくて見えないのですけれども、これは後でお渡ししますけれども、こういうのがつくられていまして、ここのブロックはこうだよということになっています。ここの風除はこうですよというふうになっていまして、子供たちにはなるべくそこを通るときは云々というわけではないのですけれども、注意を喚ぶようにというふうになっております。

安全点検ですけれども、ブロック塀については5カ所通学路にはあります。全て点検していきまして、高さは1.2メートル、ブロックの厚さは15センチ、鉄筋が入っています。この間隔は、法律に基づいて80センチというふうになっています。この金属については、金属探知器で確認しております。全てのところで、たまたまかもしれませんけれども、通学路にあるブロック塀は全て1.2メートルで、厚さ15センチで、間隔は80センチの鉄筋が入っていました。目視ですけれども、基礎部分があります。1.2メートル以下なので、控え壁というものも必要ありません。それから、塀は傾き、ひび割れはないか。傾いている塀はありません。ただ、ひび割れについては、多少は入っているところがあります。ということで、ブロック塀については安全であるということで今は認識しています。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 私のほうから町内のブロック塀の安全性ということで、安全かどうかの調査ということ、それについてご答弁申し上げたいと思います。

6月18日にニュース報道がございまして、その翌日、6月19日に町の防災担当及び消防職員で町内のブロック塀の調査を行っております。教育委員会にもその結果を報告を行っているということでございます。

調査報告書では、歩道に面していないものを含め、全部含めると14カ所ということでは報告をしているところです。現時点では、先ほども報告がありましたが、教育委員会の部分につきましては4カ所と。その4カ所の内訳は、先ほど教育長のほうから説明があったとおり、1.2メートル以内のブロック塀と。それから、1カ所がコンクリート製風除ということでございまして、今のところ建設物に関して違法性があるというふうには考えておりませんが、そのほかのもの、市街地のものについては、ちょっと危険性があるものもあるというふうに判断しております。これらにつきましては、今後確認をしながら整理をしていきたいというふうに思っていますが、これに関しては専門性の必要性もあるということで、建設課のほうとも協力しながら、今後対策を練っていきたいというふうに考えております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 工藤教育次長。

○教育次長（工藤正勝君） 今回の交通安全プログラムに関して、ブロック塀の所有者に対する対応をどうしようかというところでまず先にご説明をさせていただければと思います。

名称は交通安全プログラムにはなっているのですが、防犯、防災も含めたプログラムということで、まずご理解をいただければなというふうに思います。それから、この点検の中で問題がある箇所、危険性が確認された場所等につきましては、教育委員会といたしましては所有者みずからが点検を実施するようにお願いをまずさせていただこうかなと。それから、付近の通行者への速やかな注意表示であったりとか、あわせて補修、撤去

等が必要である旨の説明をこちらのほうからさせていただきます、ご協力いただけるようにまずお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） 私も中頓別町のブロック塀を見せてもらいました。教育長にちょっとお伺いします。北村商会から小林町長のほうに向かったの通りがあります。あれは通学路になっているのですか、小学校の。北村モータースからその東海林議員の通りの一定の通学路、あれは子供たちの通学路になっているのですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○5番（細谷久雄君） なっています。私が見た限りでは、ある家のブロック塀は天端のブロックが、ブロックでない、コンクリートは打っていないです。ブロックがもう剥がれています。私は確認しました。こっちから行って左側が歩道です。こっちはお寺さんです。歩道を子供たちが通るのです。あれはチェックしましたか。天端のブロックが地震が来たらばらばらと落ちてきます。現況からいくと、これは国土交通省のやつなのですけども、天端には鉄筋は入っていません、あれ見ると、間違いなく。それで、ひび割れも起きています。私は写真を撮ってきました。天端のブロック、ひび割れが全て起きています。

それと、ブロックの傾きが起きているのは、宮下地区の一番端っこの安井さんのところのブロック塀が傾きが起きている。あれは老人お二人です。何かあったときどうする。こういうブロック誰が見たってわかるのだ、これは。どうしてこれが地震が起きたときに大丈夫なのだと。私はそういうのがわからない。こういうのは早急に改善するべきだと思います。だから、私が聞くのは、民有地のブロック塀を改修するときどうするのだと。これはちょっとご答弁をいただきたい。安全性があると、誰が見たってこんな地震が来たらブロックの天端は落ちてくるではないですか。私はそこを聞きたい。

中頓別町の子供たちは、これから中頓別町をしょって立つ子供たちです。その子供たちに地震が起きて何かあったらどうするのか。教育長の言う安全性があります、この答弁の中にありますけれども、私はちょっと考えられない。

それと、探知器でどういうところを探知できるのですか。私は詳しくやったことがないので、探知器で鉄筋が入っているのか、基礎が入っているのかまでわかるのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 詳細に今議員のほうから指摘がありましたところまでは、私は目視しておりません。ただ、そのところにブロック塀の民家があるということは熟知しています。私もそこは通ります。ただ、そのときにここはばらばらきそうだなとか、ちょっとこれはなっているなというところまでは見ておりません。そこは反省しなければならぬと思います。

ただ、現状で2回の大きな地震が、3回かな、ありましたけれども、中頓別町はそんなに地震の多いところではないというふうに認識しております。今すぐにそのブロック塀が

云々ということはほぼ余り考えられないというところまで言っていいかどうかわかりませんが、ただ、今の段階では大きな危険性は伴っていないというふうには私は判断しています。ただ、余りにもそれが状況としてぱらぱら落ちてくるとか云々というのであれば、そこはその所有者に対して危険性がありますので、改善をお願いしますということは、教育委員会としても申し入れをする必要があるだろうと思います。そのときには付近の通行者に対する注意看板の設置をしなければならないと思います。状況によっては、そのブロック塀のところの通学路を変える、そういうことも検討していかなければならないと思います。ただ、ここからは私の範疇を超えますけれども、そのブロック塀の改修の費用について云々ということについては、今私の立場では申し上げることはできません。

それから、金属探知器を使って金属が入っているか確認ができるかというのは、これは建築のほうのものを使ってやってもらいました。全てにおいて鉄筋が入っているということは確認されています。高さが1.2メートル以下の場合のものと2.2メートルのものでは鉄筋の入りが基準の度合いが違うのではないかと私は思うのですけれども、1.2メートルですから、町内で見たのが全部同じ規格でつくられているわけですから、その当時としては安全基準の中でつくられていたのだらうと私は解釈しました。

議員の厳しい目のような目が私は持っていないのかもしれませんが、今すぐに云々ということまではちょっとわからないのですけれども、その部分については再度点検して、改善が必要であれば申し入れをさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 今のところ民有地に関しましては、所有者のほうに危険性がある場合についてはお話をし、もしかしたら直す、あるいは取り壊すというふうなお話をさせていただくような感じ、ご相談をかけるというふうな今段階かなというふうに思っています。それ以降について本当に危険性が生じてきたという部分については、何らかの費用の部分をどうするかというところはちょっと今私の段階ではお話しできませんけれども、そういったことも今後検討していく必要があるかもしれないということでご報告させていただきます。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） それでは最後に、教育長、でも地震はいつ起きるかわからないのです。それを考えていただきたい。取り返しのつかない事態を未然に防ぐためにも町内一円のブロック塀の早急な点検をお願いいたします。

以上で1点目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。2点目の質問は、小中学校の問題行動調査の結果についてお伺いをいたします。北海道教育委員会が発表した平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、道内では暴力行為は減少しているが、いじめの認知件数は増加しており、特に不登校は過去最高の5,566人となっています。そこで、本町における小中学校の問題行動調査の結果を教育長

に伺います。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） ただいまの質問に答弁させていただきます。

本町でもこの調査を実施しています。平成29年度の調査では、問題行動として暴力行為や長期欠席の状況等で不登校が発生しております。平成30年度は、これらの生徒指導上の諸問題は発生しておりませんが、いじめが認知されています。なお、このいじめは解消されています。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） 教育長には、そしたら2点ほど再質問させていただきます。

1点目として、平成29年度の調査で、問題行動として暴力行為や長期欠席の状況等で不登校が発生しているようだが、具体的な中身をお聞きしたい。また、平成30年度は、いじめが認識されているが、いじめはどの学校にも起こり得るものであることを十分認識し、これが生じた際にはいかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結びつけることができることが重要であると思うが、そこでいじめについても具体的な中身と早期解決ができたのかどうか伺います。

2つ目として、ことしは小学校で4年生と5年生が複式学級になるようだが、複式学級になることによるいじめの発生は考えられないのか、その点も伺います。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 質問は3点あるかと思いますがけれども、まず暴力行為についてなのですけれども、これはマル秘の事項もありますので、マイクを通さないでお話しさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○議長（村山義明君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） ただいま個人情報ということで、別な観点で説明させていただきましたことをご容赦願いたいと思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） それでは最後に、再々質問で1つだけ教育長にお伺いいたします。小中学校の問題行動調査のいじめの認知件数の増加の結果を踏まえて、携帯電話やスマートフォンについての小中学校への持ち込みについてお伺いをいたします。

教育長は、長きにわたり教育者として北海道を回られ、北海道の教育には造詣が深いと理解しております。そこで、柴山昌彦文部科学相は、ことし2月19日の会見で携帯電話

やスマートフォンについて小中学校は持ち込みを原則禁止、高校は校内での使用を禁止という指針を見直す方向を明らかにしました。大阪府が18日に公開した災害時の対応などを考慮して持ち込みを認める案についての考えを聞かれ、答えた文科相は、教員や保護者の意見を聞き、来年度中にも新たな指針をつくと述べられました。また、柴山氏は、大阪府の動向を注視しつつ、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化を踏まえて見直しの検討を進めたいと、見直しされたとしても持ち込みを認めるかどうかは、各教育委員会や学校関係者が判断することになるとも述べられました。

そこで、伺います。私は、今後の課題として、学校で破損や盗難などが起きる可能性があるし、全員がスマートフォンを持てるかどうか、貧困家庭で買えない生徒も出てくるのでは不安があるし、子供同士のいじめのトラブルの原因の一つになる可能性が高いと思うが、災害時の連絡体制は別のものでも対応できると私は思いますが、教育長の率直な考え方を伺います。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 議員の再質問に答弁させていただきますけれども、私も議員と全く同じ考えを持っております。教育委員会として、積極的に小学生、中学生にスマホや携帯を学校に持ってくることを認めるような方向には私はしたくないというのが本音です。やはり一番心配なのは、破損や盗難、この部分は出てくるだろうなど。それから、買える、買えない、持つ、持たせないもあろうかと思えます。本町の場合は、通学区域はそう広くありません。家まで近いわけですから、私はこの必要性は正直申し上げてないというふうに思っています。

災害時の連絡方法については、この前の停電のとき云々ありましたけれども、別な手段はあります。最悪の場合は、学校から子供の家に行くことは全部できる範囲にありますので、今後の方針がどうなるかわかりませんが、教育委員会としてこれを積極的に認めるような方向には多分積極的にはならないというふうに私は思っています。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○5番（細谷久雄君） それでは最後に、全国的にもいじめの認知件数は増加しております。陰湿ないじめを苦しめたと見られる自殺などの報道も相次いでおります。このような状況を踏まえ、児童生徒の問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応と適切な支援に心がけていただきたいと思えます。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

ここで休憩をとりたいと思えます。議場の時計で11時5分休憩までいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

一般質問を続けます。

受け付け番号2、議席番号6番、東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 東海林です。私は、3問ほど質問させていただきます。

初めに、自治記念式表彰式のあり方について伺います。現在の表彰は、規則第2条に該当した方を該当したその年に表彰する一過性のものであります。これを例えばまちづくり功労者という称号を与え、末永く誇りとなるものに変えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

自治記念式における表彰につきましては、歴史もあり、重たいものと認識しています。来年度が開拓110年、町制施行70周年の節目の年でもありますので、答弁書はちょっとあれですけども、既に表彰審議委員会が開催されておりまして、その中でもご意見をいただきました。この1年間をかけて、来年度に向けてしっかり検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 町長自身歴史もあり、重たいものと認識していますということですから、将来ともに個人の誇りとなるようなものに変えていただきたく、検討していただきたいと思います。

次に移ります。2点目は、寄附採納審査会のあり方についてであります。寄附採納事務取扱要綱第6条では、審査会委員は全て町職員によることとしておりますが、これでは公平性、中立性に問題を残すこととなります。どうしても町側の視点でしか見えないと思いますので、審査会、審議会などは第三者の意見を重視するものであります。この仕組みを変えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 寄附採納に関しましては、重要な案件等は審議会だけで結論を出さずに、必要に応じて議員全員協議会に諮るなどの対応をしてくれているところです。これまでも寄附採納については議論されてきた経緯もありますので、ご質問の趣旨を踏まえ、改めてそのあり方について検討していきたいというふうに考えています。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） そういうおつもりでありましたなら、なるべく早急に対応していただきたいと思います。

次に移ります。第3問は、小林町政4年間の特筆すべき政策と今後の課題ということでお伺いいたします。まず、1点目ですが、この4年間、新人町長としてユニークな事業を含め、いろいろ努力し、頑張ってきたと思います。理事者として今思っている特筆的な政策として実施した事業を挙げるとすれば、どのような事業になりましょうか。二、三お知らせいただきたいと思います。

そして、町長は、第4回定例会において次期選挙に立起の意思を表明いたしました。現状ではどうなるかわかりませんが、当選する思いでの立起だと思っておりますので、当選されたとして次の4年間に何を政策の柱とするのか、この町の課題と課題解決の方策を伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、この4年間では、子ども・子育て支援と教育の充実ということで、私なりに一定の成果を上げることができたというふうに考えております。新たな支援策を制度化し、農業や商工業の振興を図ってきた。あるいは、ライドシェア事業を核とする分かち合い、支え合いの地域づくり、観光まちづくりなどについて着手してきたというふうに思っています。いずれも成果が見えるまでなお時間を要しますが、今後も力強く施策を進めていく必要があるというふうに考えているところです。

今後につきましては、高齢者人口の減少を見据え、持続可能な地域医療、介護、地域福祉、健康づくり事業等のあり方を検討していくことが最重要な課題になっていくと考えています。町民一人一人にしっかりと光が届き、生き生きと明るく元気な健康長寿の町であるとともに、多様で豊かな社会資源をもとに、最期のみとりまで安心して住み続けられる町にしていかなければならないというふうに考えています。

今後の方策としては、特に町民参加を大事にしていきたいというふうに考えておりました。コミュニティーデザインの手法を取り入れていきたいというふうに思っています。町民の皆さんにご参加をいただき、一緒に悩み考えた上で一人一人が楽しいと思えるような役割を見つけ、それをつなぎ合わせていくことで新しい地域のデザインを描いていけたらというふうに考えています。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 町長は、遠慮して余りひけらかすことのしない人ですので、抑え目に言っておりますけれども、私なりに町長はいろんな今まで手がけられなかった大胆なこともしてきたというふうに評価はしております。

ただ、そのことが実際に今後どうなるのかということではいささかの不安もありますので、例えばミルクプラントをつくって、地元の牛乳を町民に飲ませたいという思い、これは歴代町長が何十年も前から考えてきたことなのだけれども、なかなかできなかったことができました。ただ、だけれども町民がおいしい牛乳を飲むということだけではやっぱり解決しない。これを町民外にも広げ、採算的にも合うようなものに直していかなければならないという努力を改めてしなければならぬと思います。

それから、ワインづくりのもととなるブドウ畑のことにも手がけてまいりましたが、これもまだ一回も実は実っていないことですので、これからどうしようとしているのか。これもちょっとこれからのこととして伺いたいと思います。

また、よいことだけでなく、やっぱり失敗もありました。事務手続上のミスだとか、そういったこともありました。これらについても率直にこれから反省しながら、こういっ

た事務的なミスをなくするように努力しなければならないと思います。

それと、これからの方策として、町民参加とコミュニティーデザイン、これを大事にしていくということですが、私はこの町の一つの特徴としては、子供を大事にするという子育ての支援、これは非常に大事な政策だと思います。それから、非常に多くなった高齢者の福祉対応、これもこれからの一番の地域の課題であると思います。高齢者といっですぐ保護する、扶助の対策をするという観点よりも、元気なお年寄り働く場を与えてやるほうがむしろ大事であり、町の活力にもなります。そういった施策をもう少し具体的につくってあげるようなことを考えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、ミルクプラントの関係でありますけれども、導入時に私としてはご説明をしたつもりでありますけれども、なかとん牛乳の製造そのものが収益性が高い事業だというふうには考えておりません。なかなかこの事業単体で収益をとれるというところに持っていくのは、難しいところがあるというふうには思っています。ただ、牛乳が地域の私はある意味、唯一という言い方は適当ではないかもしれませんが、大切な最も主要な資源というふうに思っていますけれども、これが生まれることによって、それをさらに活用した次の商品、6次化産業というような展開に結びついていくことで地域の経済を少しでも元気にできる、そういう起爆剤になるということの期待をしているところです。まだまだ結果につながっていませんけれども、これからもそれを継続していくべく体制をつくっているというふうに考えておまして、その辺でご理解を賜ればというふうに思います。

それと、醸造用ワインの栽培試験ですけれども、本当に費用をかけないように小規模に今実験圃場の運用をしています。いずれにしましても、今、日本で最北の試験と、幌延町でもやられているのですけれども、あわせて一番北の実験だというふうに思っています。気候変動のこともあり、長期的にはここもブドウをつくっていける地域になっていくだろうし、そこを見据えながらという思いもあります。ブドウというのは、3年目か、ここだと多分4年目ぐらいにならないと実がつかない地域なのかなというふうに思いますけれども、そういう長いスパンで地域づくりに取り組むという意味での位置づけという思いもあっています。実際に実らなかったとしても、その次のことも考えながら、本当に長期的にこれは取り組めたらいいのではないかとというふうな思いでおります。

それと、本当にこれは申しわけないというふうに思っていますけれども、この4年間本当に事務手続上のミスが多く発生をいたしております。これは、たまたまというか、職員の世代交代の時期と重なっているというところはあるとはいえ、日常における事務執行上の問題もあるというふうに考えています。今窓口業務を中心ということではありますけれども、全庁的に業務の改善に取り組むということで実施をしてきています。さらにこれらの取り組みを強化していきながら、業務のマニュアル化ですとか、それらの事務の引き継ぎの方法だとか、いろんなことをあわせてミスの起こらない組織体制に構築をしていくと

ということで努力をしているところでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それと、先ほど町民参加ということ強く申し上げたつもりであります。子ども・子育て支援に関しては、本当に私としては一丁目一番地の政策だというふうに思っておりますので、さらにこの充実にも努めていきたいというふうに思います。

それと、高齢者の方を対象としてということでありましたけれども、働く場の提供というようなこと、扶助ではなくて役割をと。先ほどコミュニティーデザインのところでも申し上げましたけれども、今既に、就労という形等もちろんあると思うのですが、社会貢献的なことで地域の方たちが非常にまちづくり、地域づくりに参加していただく機会が生まれていると思います。ライドシェアにおけるボランティアドライバーの皆さんの活躍であったり、ファミリーサポートセンターにおける提供会員の皆さんの活躍であったり、あるいは認知症カフェができて、そのカフェを支える歩みの会の活動であったりというような、そういう新しい社会資源が生まれてきているということが成果だというふうにも思っています。こういった参加していく機会をさらに広げていき、地域の住民同士が分かち合い、支え合っていく、もちろん元気な高齢者の人たちがもしかしたらこの町では本当に中心になるのかなというふうに思います。そういう地域づくりを進めていけば、この地域はもっと明るく元気になっていけるのではないかなというふうな思いであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 再々質問で申しわけありませんが、町長のこの4年間の中でいろいろあったことを今も思い出しながらやっているのですが、まず1つは、今町民が一番心配しているのがピンネシリ温泉の問題です。DMO、いわゆるなかとんべつ観光まちづくりビューローという組織をつくって、ピンネシリ温泉を含めた観光面の経営に当たるわけですが、そのことが始まった途端に温泉自体の経営が大分混乱してきた。しかし、一方で町長は観光まちづくりビューローの理事長として対策を考えているというふうにも聞いておりますので、住民に安心感を与えるために若干の今後の対応をお知らせいただければと思います。

それと、ライドシェアについて伺います。これは、本当にボランティアドライバーの皆さんの献身的なボランティア活動で成り立っているわけです。きのうだったですか、国も乗り合いタクシーの問題とこのライドシェアについての見解を新たにして、国が制度の改革も含めてやろうとしております。そういった発表がありました。そういった意味では、当町として非常に先駆けたことをやってきたのだなというふうに改めて思ったのですが、町長、私はライドシェアの運営協議会の委員としてやってきましたけれども、ボランティアドライバーの皆さんの献身的な努力はわかるのだけれども、全体的な予算の使い方からすると相当金額が大きくなっていますけれども、それはドライバーへ行っているわけではないのです。全くドライバーの人ははっきり言って恩恵はないのです。そういう制度を生み出す上においては、非常にお金もかかることもわかるのですが、何かかけている

効果が本当にあるのかどうかというのでは私は疑問を持たざるを得なかったのですが、町長はこれからも含めて、今後来年度からも含めてこれはまだ継続していく考え方をお持ちですから、今後どうするのか、その辺を伺いたいと思います。

もう一つつけ加えますと、先ほど高齢者の福祉のことを申し上げましたが、私が今非常に興味を持っているのは認知症対策です。認知症対策については、専門の施設が当町にはないわけです。対応しているのが養護老人ホームです。ここに認知症の専門家として常駐するか、または町として認知症の専門家を採用して指導面に当たると。職員の指導、それから利用者の指導、そういったこともこれから考えていっていただかなければならない時代が来るのではないかと思うのですが、認知症の対応について町長としてはどう考えているのか伺いたいと思います。3点です。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、ピンネシリ温泉の問題でありますけれども、2月、3月におきまして料理人が不在の状況をつくったということにおきまして、食事が提供できないという状況に至りました。これは、弁解の余地なく、本当に大変申しわけないというふうに思っております、町民の皆さんにもおわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただ、今後についてでありますけれども、4月から新しい、大変大きな期待を持っておりますけれども、すばらしい料理長の確保をすることができるようになっていきます。その他のスタッフについても補充の予定を今立てておきまして、平成31年度におきましてはしっかりと運営体制を構築していくということで進めていきたいというふうに考えています。一旦DMOの組織としては、これまでやってきた温泉の経営は温泉の経営を、道の駅は道の駅の経営をというふうに引き継ぎながら、その統合することの効果をやっくり出していきたいというふうに考えていたところでありまして、その引き継ぎのところでもちょっと思わぬ事態に陥ってしまったというところがございました。冒頭のとおりおわびを申し上げますけれども、これからはつきましてはそれらを統合した効果をしっかりと発揮していきたいというふうに考えているところであります。

それと、ライドシェアについてでありますけれども、ライドシェアの事業そのものに大きな予算がかかっているということでは余りなくて、ライドシェアそのものはアプリケーションの使用料と、あと普及的な役割も含めて役場のほうに1人専任の臨時職員を、専任といっても業務の半分程度かなというふうに思いますけれども、置いているその経費ぐらいしか実はかかっていると。あとは本当にボランティアたちのお力で成り立っているというふうに思います。実際にはいろんな地域公共交通であったり、地域づくりに関する調査研究、そういった委託であったり、先ほど議員おっしゃった運営協議会の開催費用といったようなところで費用は確かにかかっているところでありますけれども、これを本格的に実施をしていくに当たってもそれほど大きな費用が実はかからない、そういう面での予算のある事業かなというふうに思います。ただし、無報酬のボランティアドライバーとい

うことの限界というものをしっかり見据えた運用ということは考えていかなければならないというふうには思っています。

それと、認知症対策についてであります。お話のとおり、本町におきましては医療介護というところでいっても国保病院と特養、養護という施設と、あとは在宅に関して訪問とデイサービス、これも平日9時5時という限定された時間でのサービスということで、極めて限られた地域資源しかないという中で認知症の方がふえているという状況があります。今認知症を支えるためにも地域包括ケアということで、地域全体で支えていく仕組みを考えていかなければならないということで、なかとんカフェの開設であったり、認知症の地域支援員を、保健師でありますけれども、配置するなどの対策を講じているところです。十分とは言えないところでもありますけれども、そんな中でできる最大限の対策を図っていくように努力をしていきたいというふうに考えています。

○6番（東海林繁幸君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（村山義明君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号3、議席番号4番、宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 受け付け番号3番、議席番号4番、宮崎です。私の一般質問の1問目は、小林町政の成果と課題、反省はと題して伺いたいと思います。

小林町長は、この4年間で一定の成果を得られたとのことから再選を目指し、4月に実施される町長選への出馬を表明されました。改めてこれまでの成果や課題、反省点などについて伺います。また、特に以下の点については、多くの町民からその成果を疑問視されていると思われるため、重点的にお答えいただきたいと思います。

6次産業化について。なかとん牛乳は町外でもPRが行われており、露出の機会もふえているようではありますが、町内への経済効果にはつながっているのか。ワイン醸造用のブドウ栽培については、大々的に予算化されスタートが切られたものの、その現状、将来性については多くの町民にとって非常に不透明なものとなっており、納得できる説明が必要です。

観光については、一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューローという新組織の設立は実現したが、1月に観光開発から温泉経営を引き継いだ途端、当月いっぱい食事の提供ができなくなり、数カ月先の予約も断っていたようではありますが、宿泊者の朝食すらまともに用意できない状況なのでしょうか。

4年前に町長が公約した今までよりも便利な公共交通がライドシェアなのかという印象からか、総合計画の外部評価委員からも厳しい指摘を受けているようではありますが、交通網の整った都市へ定期運行する交通の仕組みなどは検討されておられるのか。

また、大きなミスや処分が相次いでいる行政組織の立て直し等についてはいかがでしょうか。

平成29年第2回定例会で星川議員より質問のあった台湾との国際交流ですが、そのときの答弁で今後の見通しについて本町にとって有益と見込まれる事業展開ができれば進め

ていきたいと言われていますが、その後どうなっているのかお伺いします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

この4年間は、地方創生総合戦略を基本にこの町を未来の子供たちにしっかりと引き継いでいくため、人口減少に立ち向かい、挑戦し続けなければならないと考えてきました。子ども・子育て支援や教育などある程度の成果の見えるものもありますが、これからの取り組みが重要になるものが多いと思っています。課題は、若い世代の増加につながる雇用機会の確保であり、結婚や子供の出生数の増加につながるような取り組みを重ねていかなければならないと思っています。町民の中に未来志向でまちづくりに取り組む機運と期待感が広がる、そうした進め方も大切だと感じているところです。

なかとん牛乳は、町内での販売を基本としておりますが、1月から札幌駅内にあるどさんこプラザで試験販売を開始したほか、宗谷シヨク×タビフェア等のイベント等でも販売をしています。平成30年度1月末までの町内商店等の販売額は約189万6,000円となっておりますが、経済効果や採算性という視点だけでなく、町をPRする特産として重要な役割を有していることから、今後も継続していくべき事業というふうに認識しております。

醸造用ブドウの試験栽培は、平成30年度は松音知地区で実施しており、低温等の影響で生育の停滞は見られたものの、おおむね順調に生育しているものと認識しております。今後は、地域おこし協力隊制度を活用して担当職員を配置し、栽培技術の習得や本町に適した品種の選定及び栽培方法の確立を進め、栽培面積の拡大も視野に、中長期的にじっくりと取り組んでいく必要があると考えております。

なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営では、指定管理業務を開始後、一部の従業員から退職の意向が示されたことから、ピンネシリ温泉の食事提供サービス等の業務を一部休止せざるを得ない状況となりました。できるだけ早期に通常営業が可能となるよう理事会で協議をされており、新たな調理スタッフ等の確保に全力を注いでいる状況であります。先ほど申し上げましたとおり、料理長については既に確保して、4月1日からの再開ということの予定で今は進んでおります。

ライドシェア事業は、ボランティアドライバーに協力をしていただき、移動を必要とする方の輸送が確保されているだけでなく、この取り組みを通じたソーシャルキャピタル、人と人とのつながりの醸成など成果も見られるところです。都市部へのアクセスに関しましては、できるだけ新たな費用負担を生じさせないよう小頓別での都市間バスへの接続を意識するなど、既存の交通資源を活用した仕組みづくりを検討していきます。

行政組織の立て直しでは、職員の世代交代が進んでいる中、事前にミスを回避できるように業務のリスト化やマニュアル化を進めてきています。また、人事評価による面談での聞き取りでも問題点などの洗い出しも行っており、必要に応じて個人面談の追加も実施してきています。新規採用の職員に関しては、早期に内部研修を実施することも検討してい

るところです。

中華大学とは、平成31年度もインターンシップ事業を実施したいとの意向を受けています。台湾から着任した地域おこし協力隊員を含め、インバウンド観光を目指した体制づくりを検討していくべきと考えております。あわせて観光部門だけではなく、教育や文化等の分野で国際交流という観点から、町民との交流にも広がることを期待できるというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） まず、なかとん牛乳についてなのですが、先ほどもお話がありましたけれども、簡単に言うと採算性というところなんかは難しいというようなお答えになるかと思えます。これは以前からそういうお話はありましたけれども、私も採算性であるとかという部分とか町内での販売がどうこうというようなことを今さら聞いているわけではなくて、まさに今町長にご答弁いただいたお答えにあるように、なかとん牛乳を通して中頓別町をPRしているということにおいて町外から町内への経済効果についてはどのように分析をされているのか。町民の皆さんが実感できるような部分というのが町外からの経済効果についてあるのかどうかというところを再度伺いたいと思えます。

それと、ワイン醸造用のブドウ栽培については、今年度についてはおおむね順調というお答えになるかと思いますが、この点は前年度の反省などが生かされているのか。今の場所の土壤改良であるとか、また1年目に植えたものの中でこの2年目も継続して生育している苗木なんかはあるのか、こういったことについて再度伺いたいと思えます。

それと、観光に対するご答弁については、印象としてはどうも去っていった方々にこれまでのお話を聞いていると責任を押しつけているように私は感じます。特に温泉経営の今のふがない状況については、昨日も常任委員会で議論される中でもお話がありましたけれども、全員が継続して働いてくれるという意味を示していたということなのですが、結果を見れば本当はやっぱりそうではなかったのだということは明らかだと思います。それを見抜けないことのほうが問題でしょうし、それ以前にさまざまな理由で職員が急におやめになるということはどこの世界でもあり得るわけですし、今後もあると思えます。一体そのときビューローはどう責任をとるのかというのが今回問われたのではないかなというふうに思いますが、実際どうだったかというところで行くと、私は最悪の選択をしてしまったのではないかなというふうに思えます。簡単に言うと、一時的に食事の提供をやめてしまったということ。やめるとかできないとかお断りするというのは、これは商売において一番損をすることになるのです。例えば今年度中頓別町は、逆にその恩恵を受けている部分もあるかなと思います。スキー場です。先ほど教育長の執行方針の中でもありましたけれども、もちろんリフトやトイレなどが新しくなったこともあると思うのですが、近隣のスキー場で起きたリフトであるとか雪の問題で利用者数がふえた部分もあったというふうに思えます。逆にピンネシリ温泉の状況については、近隣の宿泊施設にもしかしたら喜ばれているかもしれない。非常に不名誉なことではあるのですが、で

はこれは町長が以前私質問したときに将来的に目指したいという民業というものの中で、例えば中小企業とか零細企業の経営者だったら、この場合どう責任をとったんだろうかなというふうに考えると、私でもそう思うのですけれども、できるだけクオリティーを落とさないようにみずからでも食事の用意をしたいと思います。お米を炊いて、おみそ汁をつくって、卵とベーコンとソーセージを焼いて、ノリや納豆や出せる方というのは、例えば今のビューローの従業員の方でもできる方というのはたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思うのです。なぜ誰も動員できなかったのか。せっかく1つになったのに、そのメリットはどこにあるのかというふうに感じてしまいます。実際工事関係者の方々が宿泊をされているわけですが、皆さん今の現状、パンであるとかお弁当だけでは力が出ないのではないですか。こういう状況なので、新規の予約については素泊まりを提案するというのは、これはいたし方ないというふうに言えるかもしれませんが、ただそれ以前から泊まっていたいただいている方々に関しては同等のサービスを提供すると。正直そういうプライドもないのに町の評判を左右するような施設の運営は、私はするべきではないというふうに思いますし、責任をとれない人が経営者になってはいけないと思います。だって、町長は、代表理事ということですが、ご飯炊きに行く余裕なんてないと思うのです。ですから、このビューローが責任をとれる組織なのかというところを改めて観光については伺いたいと思います。

それと、ライドシェアについて、先ほど東海林議員の質問の中でもありました。多分主に費用対効果というところで、特にこの利用者数の少なさとかに厳しい指摘があるのだと思うのです。ただ、私もライドシェアは一つの交通手段であって、少ないながらもニーズがあることに変わりはないというふうに思っています。この点これまでの利用者数等の推移であるとか、今年度の状況であるとか、前年度の比較について改めて伺いたいなというふうに思います。

それと、再質問の最後になりますけれども、行政組織の立て直しについては、業務のリスト化であるとかマニュアル化というようなことを挙げておられますけれども、これは取り組んでこられたのではないかなと思うのですけれども、これでミスというのはなくなったり、減ったりしてきたのですか。私は、細かいことをいつも言いますが、例えば行政が出す文書については、日付の間違いであるとか誤字脱字の類いというのが今もやっぱり多過ぎるのではないかなというふうに思っています。この定例会初日の3月4日も条例の新設であるとか改正というのが当然あったわけなのですけれども、これは平成元年からだと思うのです。「や」、「ゆ」、「よ」、「つ」という例えば大きい文字と小さい文字がある文字、それまでは条例等の中では何々であってとか小さく私たち一般的に使う文字を大きいまま表記していたのです。これが平成元年から一般的な文字に変えましょうということで小さい文字を使うようになってきたのだけれども、多分4日のときもあったと思うのだけれども、何々であってとか何々にとってとかというその小さい「つ」があったり、大きい「つ」のままだったり、1つの条例の中でも入り乱れているようなところもあ

る。こういうところで一字一句チェックされていないのではないかなというところを町長にもこれまでも何度もお話ししてきていますけれども、このチェック体制というのは改めてどうお考えになっているのか。

それと、近年の社会人採用というものが再開されたような、改めて始まったときからなるかなと思いますけれども、それまでは若い方の退職というのはすごく少なかったのではないかなと思うのです。ただ、それから数名ここまで退職、若い方で早くにおやめになっている方が出てきている。中頓別町行政には人を育てるということそのものにちょっと問題があるのではないかなというふうにも感じておりますので、この点も見解等あればお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 項目がたくさんあるので、もし漏れていれば指摘してください。

まず、なかとん牛乳のPR効果、それに伴う外部からの経済的な波及効果というところのお話でしたけれども、端的に今現在それが大きく見込めるというような状況にはないかなというふうには思います。ただ、こういうものがあるということで来訪者がふえたりとか、関連する中頓別町の今正直そんなにたくさん特産品と言えるものがあるわけではありませんが、そういうものが一緒に並んで、買ってもらえるとか、そういう状況が今後つくられていくことを目指していきたいというふうに思います。

それと、これは後で補足があれば説明してもらいたいと思いますけれども、ワインの前年度結果的には全滅、1年目の苗はこれは苗を定植させる時期の問題とか、その後の天候の問題とか、あと土壌のつくり方の問題とかがあったということもあって、新たな試験圃場についてはそういった問題をクリアできるようにということで選定をして、現在のところに変わったというふうに思います。本当に実がなるまで数年かかる作物でもあり、早霜、遅霜の問題があって、そういった天候を乗り越えていけるのかとかということをしっかり見ていかなければならないというふうに思います。できるだけ費用をかけずに、大事に実験を継続していきたいという考え方であります。

それと、観光に関するご指摘は、本当に議員のおっしゃることについては弁解の余地がないところが多々あるというふうに私も思っています。私自身が代表理事になるということにおいては、新しい法人が軌道に乗るまではみずから責任をとって立っていかなければならないという思いであります。そんな中で、今回のような事態になった際の対応として、大変申しわけないけれども、私が朝食の準備や夕食のお膳のところまで行って対応することにはさすがにならないというふうに思っていますが、問題が生じたときにそれに対してどう対処解決できるかということに対しての責任は、やはり私にあるというふうに思っていて、2月、3月の対応についてそれが果たせなかったと。結果としては、食事の提供を中止するという結果を判断したということになるわけでありまして、その適否、それが不適であるというご指摘については、まさにそれは私の責任だというふうに思っています。

ただ、その中でスタッフにも最善を尽くしてもらったのかなというふうに考えておりますし、改めてこういうスタッフが不在時どうするかという、そういう危機管理的な問題も必要だというふうな認識は新たにしたところでありまして、今後の運営においてその反省を最大限生かしていくという以外にこの責任のとりようはないというふうに思っております。それに向かってしっかり果たしていくように努めたいというふうに思っております。

ライドシェアについては、利用数が少ないという評価について、それはいろんな見方があるのかなというふうには思いますけれども、先ほども東海林議員の質問で申し上げましたけれども、ボランティアドライバーの方たちが800回を超える乗車機会を持って、高齢者を中心とした方の足となって動いたということは、私は大変な成果なのではないかというふうに思っています。本当はこのライドシェアも含めて地域の公共交通の全体の見直しをこの任期の中で果たせれば一番よかったのかなというふうには思っていますけれども、ご承知と思いますけれども、思いがけない事態として、ここのバス路線が国費補助の対象外になるということに至りました。このままこれを継続すれば、町のバス路線の負担が倍増するというような大変な事態に至って、それに向けてどう対処していくべきなのかということで、改めてさまざまな検討を今しているところであります。なかなかそれをお示しする状況にまだないところではありますけれども、一定の今年度の調査の中でもそれらを検討していく資料としては整理ができていくかなというふうに思います。ただ、単町だけ、うちの町だけの事情で決められない問題でもありますので、沿線との協議を私どもの町は私どもの町の住民のニーズ、必要を最大限に応えられるような、そういう交通体系を地域公共交通のあり方を提示できるように取り組んでいきたいというふうに思います。

推移や状況については、後で担当参事のほうから説明をしてもらいたいと思います。

それと、行政組織の関係でありますけれども、組織として取り組むこと、それとシステムとして取り組めること等があるかなというふうに思います。先ほど言った条例審査のような重要な例規類に関しては、システムのほうでもチェックができるような体制にはなっていて、それらは十分に活用していきたいというふうに思います。文書の誤字脱字等については、どうしても今職員数が少なくなって、組織がフラットになっているので、担当者が起案したものを課長が決裁するというような、重要なものはもちろん副町長や私のところにも上がってくるのですけれども、正直誤字脱字のチェックまで私どものほうですということなどはなかなか難しいところがあるというふうに思います。これは、日常的に気をつける以外に解決ができない問題でもあるので、改めてそういった問題を根絶できるように職員等の中の意識の統一を図っていきたいというふうに思います。

それと、若い人の退職が本町でも起こるようになったということです。これは、うちだけではなくて、近隣の市町村においても非常に多く、非常にというか、多く起こってきている最近の傾向で、本町もそういうケースが生まれるようになってきたというふうに思っています。若い人の価値観とか働き方に対する意識の変化もあって退職される分については、これはある意味仕方ないところがあるかもしれませんが、本町の中では業務に

対して行き詰まってというようなケースにおいての最終的に退職というようなことも起こっています。これは、私としても大変残念だったことだというふうに思っていて、深く反省しているところです。おっしゃるとおり、人を育てるということにおける今の役場組織に力がないのではないかとのご指摘、問題があるのではないかとのご指摘については、否定をしがたいところがあるかなというふうにも思います。長く十数年にわたって職員を採用してこなかったという中で、先輩が後輩を育てるというような経験をしないままそれらの先輩がもう既に管理職相当になって重要な任務をたくさん担うという中で、十分に若い職員を育てるために時間を割けてこられなかったと、あるいはそういう仕組みを欠いてきたという事実はあるというふうに思います。ただ、それらについても今改善を図れるようにしていますし、何よりも若い職員が一生懸命頑張ってくれているというふうに思っておりまして、先輩職員から若い職員まで一体となって、組織の改善に取り組むということをお私としてはその方向に向かって今しっかり動いているのではないかとこのように思っておりまして、その成果を認めていただけるような、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、そこに向かっていきたいというふうに思っています。

○議長（村山義明君） 笹原総務課参事。

○総務課参事（笹原 等君） 私のほうからライドシェアの利用状況の推移ということに関しましてご説明させていただきたいと思いますが、この間見えていますと夏場と冬場で利用状況に大きく差がありまして、やはり夏場は自分で運転をしたり、歩いていたりということで利用状況が下がると。逆に冬場に関しましては、危険だということで利用がふえるというような傾向があります。

この間、平成28年8月24日から実証実験が開始しているわけでありましてけれども、1月の下旬の時点で集計した結果といたしましては、トータルで土日も含めての日数になります。880日ほどありまして、その間840回ほどありました。平均しますと1日1件弱というような利用状況でありますけれども、議員がおっしゃったとおり、利用回数の多寡ということではなくて、これを利用していただいているというようなことが現状でも継続しているということが重要なのかなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） ここで、途中ですけれども、昼食のために議場の時計で1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

宮崎さんの一般質問、再々質問から始めますので、よろしくお願いします。

宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 再々質問からということになりましたので、させていただきたい

など思うのですけれども、再質問のほうでは基本的なところは漏れなくお答えをいただきましたので、再度1点ほどお伺いできればと思うのですけれども、観光の関係で先日観光協会の理事会が3月5日でしたか、あったものですから、その中でビューローとのかかわりについてもお話が出まして、これまで管内の観光連盟であるとか道の観光連盟であるとかというところには、観光協会が町の観光に関する代表というような形で加盟をしてきて、負担金というのを負担してきたわけなのですけれども、今後については私はこれはビューローの役割になるのではないかなと思うのですけれども、現時点ではビューローのほうでは加盟したり、負担するということはしないと。加盟するなら観光協会のほうで加盟して、負担をしてほしいというようなことを言われているというようなお話があったかなというふうに思います。この点今後どうされるのか確認をさせていただきたいなというところと、観光協会は12月まで道の駅なり、コテージの運営をしてきました。そういう中で、認識としては不当に減益をこうむった部分があるのではないかという認識があるということも話として出ていました。例えばビューローにかわっていく中でコテージを休業せざるを得なかったりとか、ほかにも恐らく細かく言ったらあると思うのですけれども、こういったところへの観光協会の対応というのはどのようにお考えになっているのか、この点だけ再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 観光協会からビューローへの引き継ぎの関係については、基本的には観光協会の意向を最大限尊重するという考え方を一貫してとっています。それで、ビューロー側としてというか、町としてもこれは先ほど言ったような連盟について両団体が入るということは必要ないだろうというふうに思っておりまして、観光部門、今観光協会といってもイベントを中心に残られるところであるので、そういった管内の加盟関係もビューロー側に移行していただければ、そのように進めていくのが望ましいのではないかなというふうな考え方を持っています。

あと、もう一点のほうは、ビューローへの移行等にかかわらずコテージの改修をしたことに伴って休業という部分であります。これに伴う観光協会が不利益なところが生じるというようなことがあれば、それはそうならないように決算等においてしっかり処理できるように協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 今観光について再度お答えをいただきましたけれども、こういう形になったのはしょうがないというか、これでやっていくしかないわけですから、いろんな団体同士で連携をとりながら、今後について話を詰めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、私の2問目、町営住宅の入居者に対する除排雪の強要についてということでお伺いをしたいと思います。大きなミスや職員の不祥事を連発させている本町行政がまたしても町民の怒りを買ってしまいました。特にあかね拡充団地においては、入居に際し屋

根の雪おろし等は必要ない設計であることを売りにしてきたからです。

1月28日付で町営住宅入居者宛てに役場から驚愕の文書が送りつけられました。屋根の雪おろし等を怠って住宅に損害が生じた場合は入居者の負担になるため、自己責任で除排雪を行うようにという趣旨ではありますが、責任の所在は法令等に基づいているのでしょうか。実際この文書を目にして、大変な思いをしながら屋根の雪おろしを行った高齢者もいらっしやるようですが、雪害による死亡事故の最多原因が雪おろしであるということはお聞きでしょうか。また、同文書は、町長名で建設課から出されたものでありますが、同時期には同課による家賃更新の面談が行われていたのに、なぜ口頭で伝えなかったのか。ことしは、昨年の半分にも満たない積雪の影響で、落雪よりも凍結の被害が多発しており、過失があればそれこそがまさに自己負担になるかと思いますが、なぜそのような注意は促さず、突然このような文書を送りつけたのか。中には自分のところへは届いていないという入居者もいるようですが、町営住宅全戸に配付されたのでしょうか。文書を配る暇があるなら、雪庇ぐらい落として回れるのではないのでしょうか。

文書の中身についても中頓別町役場お得意の誤字脱字は相も変わらず、自身では除排雪が困難な方々に対し、命の危険や損害賠償、自費を強要するような失礼な内容と言えるのではないのでしょうか。多くの町民の声を代弁し、町長に対して私からは当該文書の撤回と謝罪、業者や4月以降軒並み給料が上がる行政関係者総出で町営住宅等の除排雪を行うなど、税の有意義な活用を要求します。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

当町における町営住宅等については、それぞれ設置及び管理に関する条例並びに施行規則があり、その規定に基づき適切な管理を進めてきているところです。今回送付させていただいた文書は、各条例に定められております入居者による住宅の維持管理のあり方と昨年大雪で雪庇、落雪による公営住宅屋根の破損が多かったことに対し議会からも入居者の適切な管理を促すべきとのご意見もいただいたことから、入居者の方をお願いする趣旨で送付させていただきました。家賃面談時で説明しなかった点と通知範囲が不明確だった点については、反省するところであります。

これまでも除雪や周辺環境維持の除草に関するお願い文を適時通知してきておりますが、このたびの通知文も同様に入居者としての住宅の維持管理をお願いするものであり、損害賠償等を強要する意図を持って通知したのではないことをご理解いただきたいと思います。今後は、入居者の方に実施してもらう住宅管理の範囲を明確にした上で協力をお願いするとともに、それが困難な入居者への支援等もあわせてお知らせし、入居者の皆さんには適切な内容が通知されるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） まず、ご答弁の中で町営住宅の管理制度に基づいてということなのですけれども、恐らくこれは主に中頓別町営住宅の設置及び管理に関する条例の第19

条から第20条ぐらいまでのことをおっしゃっているのではないかなというふうに思います。確かに曖昧な部分があるのですけれども、文言的には厳しく定められているというような印象も受けます、これを読むと。ただ、除排雪ということに関しては、明確な基準は定められているのでしょうか。例えばどういう状況だったら入居者の責任になるのか、ならないかとかと。それはさすがにないのではないかなと思うのですけれども、ましてやあかね拡充団地においては、無落雪の設計であるとのふれ込みで皆さん入居されてきているわけですから、ここで私は屋根の雪おろしの責任を問うことはできないというふうに思うのですけれども、そうでないとするならばあかね拡充団地建設当初から一部で指摘をされてきた本当に無落雪でいけるのかという設計ミスというようなことを今になってお認めになるといふことなのか、この点についても再度伺いたいと思います。

また、昨年大雪で雪庇、落雪による公営住宅屋根の破損が多かったことに対し、議会からも入居者の適切な管理を促すべきとのご意見をいただいたことからというふうにあるのですけれども、私はこんなこと一言も言っていませんし、思ってもいません。ですから、議会の総意ということにはならないと思います。ほかの議員の方からこのような意見があったかもしれませんが、誤解を招くような答弁については私は撤回していただきたいというふうに思いました。根本的に私は命の危険を冒してまで入居者が除排雪を行わなければならないというような義務はないと思っておりますので。では、こういう文書が来たからということで屋根の雪おろしをしまして。屋根から落ちてけがしました。生き埋めになって命を落としましたと。誰が責任をとってくれるのですか。また、例えば高齢であるとか体が不自由であって頼める人もいないからと諦めていたら、屋根から雪の氷が落ちて誰かがけがしたり、命を落としたりした場合、これは誰の責任になると思いますか。また、住宅が破損したら自分で負担しなければならないというふうに感じて、無理をして雪庇を落として、それによって通行人を傷つけたりした場合は誰の責任になるのか。町の制度としてできる範囲で管理をお願いする必要があるということは当然わかっていますけれども、私が伺っているのはこういう場合の責任の所在について法令等を熟知した上で除排雪を要求されたのかなということをお伺いしておりますので、これについても再度お答え願いたいと思います。

それと、通知範囲が不明確だったというふうにもあるのですけれども、文書のほうでは町営住宅入居者各位と、これはこれで明確になっているのではないかなと思いますけれども、このご答弁の雰囲気からすると実は町営住宅全戸に配付したわけではないというような印象を受けるのですけれども、例えばもしそうだとしたらなぜその範囲をお答えにならないのか。また、もしそうだとしたら、全戸ではないのになぜ町営住宅としたのか。だとすればなぜ配付されていない町営住宅があるのか。これらの点について再度伺います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、2点目のご質問からお答えしたいと思いますけれども、決して危険を承知でというか、危険が伴うような管理を求めるといふことではないと。そこ

はそのとおりだと思います。ただ、その基準が個々の住宅の形状とかいろいろあるので、一概に線引きできないところはあると思いますけれども、そのあたりは今後住宅の個々の状況なんかをしっかりと踏まえた上で、入居者と明確にできるような運用をしていかなければならないかなというふうに思います。いずれにしても、危険を冒してまでもやってくださいという趣旨を求めたものではないので、そのような誤解がもし生じるのであれば、それを解消できるように努める必要があるかなというふうに思います。住宅の管理についてこれを機会に近隣市町村の取り扱いも担当のほうで調べてもらいましたが、結構町村ごとにその対応範囲もまちまちだということが今回よくわかりました。その中で、まさか2階の屋根にまで上がって落としてくれというようなことを求めているということではありませので、そういう明確なところは明確にお示しできると思いますけれども、わかりづらいところも個々の状況に対応した考え方に立ってやっていきたいなというふうに思います。

1点目に関して、無落雪住宅の上に乗ってということではなく、張り出した雪庇の部分とか下から手の届く範囲での雪落としをということで、無落雪住宅の上の雪を落とさないとか壊れるということを行っているのではなく、多分ひさしとして出ている部分とか、そういう部分の話だと思いますので、そこの上に上がれと、上がってほしいということを求めているのではないかなというふうに思います。その辺も1点目と重なりますけれども、その箇所ごとに十分伝わるような配慮を今後していきたいというふうに思います。

あと、通知範囲なのですけれども、私も確認が甘かったのですけれども、全公営住宅でなかったということでありました。この基準も聞くと若干曖昧なところがあったのかなというふうに思うところでありまして、詳しくは担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） 配付範囲についてご説明いたします。

実際に配らなかった団地については、ひまわり団地、すみれ団地、メモリアルハイツとなりますが、基準としては雪が落ちる屋根の形状については配付しないということにしておりました。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 私が質問しているような強い感じでの要求のようなことはされていないということはわかりました。町長にお答えいただきましたけれども、管理については線引きは難しいところもありますし、本当に自治体によっても、私もいろいろ見たりもしましたけれども、対応はまちまちだなというふうに感じています。ただ、中頓別町はやっぱりこれだけ人口の少ないコンパクトな町ですから、この町は町営住宅に住む高齢者の屋根の雪おろしもしてあげられない町なのかなというふうにこの文書を見て感じたところもありますし、これについては私は町を主体として実施していてもいいのではないかなというふうに感じます。雪は、基本的にはさわらないでいる部分については自然物ですか

ら、雪そのものが対応が難しいところもあるわけですが、この点について今後町営住宅の屋根の雪おろし等を例えば雪の多かった前年度ですか、この裏の西団地の高齢者の方々の住宅について役場の方々総出でやっておられて、すばらしいなと思ったのですが、今後4月以降我々の報酬というのは軒並み、最初の質問にもありますけれども、上がっていきます。自分たちの給料だけ上げて、そういう住民サービスはできないのかというふうには私は思われるような町であってはいけないと思いますので、私もぜひ皆さんでやるということであれば除排雪に参加したいなと思います。町長も一緒になって、職員なり、行政関係者全員で、最初の質問にありますけれども、やってもいいかなというふうに思います、危険のない範囲で。危険なところについては、プロの業者さんに頼んだほうがいいと思いますので、この点今後の考え方について再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 今回の通知文書を改めて見返したときに、除雪対応が難しい場合についてはご相談くださいというような添え書きがあったりとか、そういう配慮はあることが望ましかったのかなというふうに印象を持っています。

いずれにしても、この豪雪の中頓別町において高齢になっても安心して住み続けられるということが何よりも大切なことだというふうに思っております。そういう意味で、通常一般的に管理できる場所はやはり居住者が管理すべきだという考え方は踏襲しつつも、それが困難な方に対するサービスというものをより充実させていく必要があるかなというふうに思います。社協を中心に除雪のサービスの取り組みをしているところではありますけれども、これで十分かどうかということの検証も含めて、そういう困難にしっかり向き合って、解消していけるまちづくりができるようにやっていきたいと思います。

給料のお話はいろいろありますけれども、これはもとの戻ったというふうには私は思っております、それまで職員の部分についてはその間ずっと引き下げられた給料で我慢して、それを減らされた分を戻せと言っているわけでは決してありませんので、そこはぜひ上がった、上がったというところはもとの戻ったというふうなご理解をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 報酬のお話は、この後星川議員が質問されることになっていきますので、そのときまた議論していただければいいのではないかなと思いますけれども、確かに上がったのは上がったのだと思うのだけれども、戻ったといえば戻った、それもそうだと思います。ただ、戻ったとしたら、管内でいえば人口のことを考えたら、人口割でいったらかなり高くなったということになると思いますので、そういうことをするわけだから、町長に今お答えいただきましたけれども、高齢になってもまだ施設等に入らずに町営住宅とかで自立して生活していけるような町であるべきだと思いますので、除排雪を大変高齢者の方々は心配されていますので、そういった住民サービスもしっかり同じように考えていただきたいなというふうにお願ひ申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（村山義明君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

続いて、受け付け番号4、議席番号3番、西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） 受け付け番号4番、議席番号3番、西浦でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、少子高齢化とまちまかない会社についてということで、少子高齢化になって人口減少に歯どめがかからない。当然自治体の財政規模を縮小せざるを得ない顕著な時代がやってくる。そこで、今までやってきた行政サービスの一部を住民が行うまちまかない会社時代を前向きに考えなければいけないと思うが、町長の考えを伺いたい。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

大変不勉強で申しわけありませんが、そのまちまかない会社という言葉については、このたび初めて知りました。公共サービスの領域に多様な担い手が登場することが望ましいというふうに考えており、小学校区を単位に活動される地域運営組織やまちまかない会社などが活躍する地域づくりが理想だというふうに思っています。本町においても銭湯とコミュニティーレストランを核とした活動やボランティアドライバーによるライドシェア事業、ファミリーサポートセンター事業など町民が主体となって公共的なサービスを担う動きが生まれていると思います。今後に向けては、町民本位、町民主体、町民参加を基本に据え、コミュニティーデザインの手法を取り入れ、町民が主体となった町の将来構想を取りまとめるとともに、多様な主体が担う地域づくりを推進できる仕組みづくりを進めていくべきというふうに考えています。

○議長（村山義明君） 西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） 町長が聞いたことがない言葉ということで、ちょっと申しわけなかったのですが、実はこれは私も所属しております任意団体のまちづくり協議会が主催して講演していただいた松村博文さんという方が、この方は北海道総合研究機構建築研究本部北方建築総合研究所地域研究部長をなされている方で、ちょっと長いのですが、正式な名称でそういうことで、そのまちまかない会社というタイトルの中に副題として、田舎ならではの幸せを手に入れようということから講演していただきました。この方の話の要旨につきましては、パネルで100枚ほどあったのですが、その中で印象に残ったところというか、1つには便利性とかそういうものよりも、この方は幸福度を中心にして田舎のよさというものをお話していただきました。というのはどういう比較かといいますと、海に面しているところでは当然漁業が盛んである。山の中では農業が盛んに行われていると。それに反して都会では、勤務している人、勤め人だとか、もちろんサラリーマンという人、その人の幸福度を比較したところ、どういうわけか漁業関係者だとか農業関係者、農業に従事しているこういう田舎に住んでいる人のほうがより多く幸福度を持って、幸福度を感じているという結果が出ているということをお話していただきました。私たち田舎の者からすると、何で都会で便利な利便性の高いところに住んでいな

がら、幸福度を感じないのかなということなのです。それで、こういった地域で生活しているということは、もう一つアンケート調査の中で一番幸福を感じるのはどういうことかという質問をしたところ、例えば隣の人だとか地域で交流する機会が多いのは田舎であるところ、都会では自治組織の組織率が徐々に低下しているという結果が出ております。それだけ人間関係が希薄になっているとこの方は話されておりました。

結局私が何を言いたいかというと、町長も先ほどおっしゃっていただきましたように住民が支え合うということで町長が発案していただいて、ファミリーサポートだとかライドシェアだとかいろんなことを考えておられます。これは本当に結構なことで、よろしいのですけれども、私個人で考えてもまだまだ、もちろん住民側がそれだけの意識が薄いというか、少ないという希薄さがあって、どうしても行政のほうから提案して、こういうことが行われていると。だから、これからは一段階ひとつ考えなければいけないのかなと思うのは、先ほどの東海林議員の質問の中にもありましたようにコミュニティーデザインを通して、私も1度講演者となって取り入れた手法に、今まではこちらから一方的におしゃべりばかりしていて、こうだよ、あだよと、こうなさいとかということよりも、そこに集まってきた方を幾つかのグループに分けて、いわゆるワークショップ形式で話しただくと大いに意見が盛り上がり、そういう多くの人の意見が出てきたという形、やっぱりこの辺もうちょっと住民の活動、自分がかかわっていく上において手法を変えていく必要があるのかなという気はいたしました。それで、こういう組織をつくり上げていくのに、もうちょっと町民も主体になっていくということをどうすればいいかということをもし町長がこれから考えているのであれば再質問として伺いたいので、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 利便性よりも住民の方が感じる幸福度ということを大切にするという考え方は、非常にすばらしい考え方だというふうに思っています。この4年間ある程度早く結果が出るものについて取り組めるものについてはということもあって、どうしても行政主導というか、物によっては私からトップダウン的に落としてきた仕事が結構多かったのかなというふうに思っています。それはそれでスタートアップとして一定必要だったというふうに思っていますけれども、これからは先ほど申し上げましたけれども、町民同士で主体になっていくということだというふうに思います。

幸福度ということをはかるときにも、環境に支えられて満たされる幸福というのはもちろんあると思うのですけれども、自分自身が地域で認められたい、地域の中に役割を持って、地域の人とつながっていくというところから生まれるものが本質的な豊かさ、幸福度ということになるのではないかなというふうに思っています。

私もかつての総合計画をつくってきた反省なども含めて、まだ新しい総合計画まで3年あるのですけれども、その3年という時間をしっかり使って、先ほどもお話があったワークショップを取り入れたそういう計画策定手法みたいなものが必要ではないかというふうに考えておまして、そういったものを重ねながら、それぞれ住民の皆さんがどういう町

を未来としてつくっていったらいいのかという思いやその中での自分の役割、さらにそこから生まれる新しいつながりとか、そういうものが生み出せるような形をつくってあげればというふうな考え方を持っております。もしまた私に担わせていただく機会があれば、そういう手法を取り入れたまちづくりを進めたいというふうに思っています。

○議長（村山義明君） 西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） 質問ではございませんけれども、私の思いというか、簡単に申し述べさせていただきます。

これも講習会等で講演していただいた方がしゃべっていたのですけれども、フランスのジャーナリストの方がタイトル「アメリカの民主主義」という著書の中で、フランス人は何か問題に出くわすとみんなで手をつないで役所に行って陳情すると。しかし、アメリカ人は、みんなで手をつなぎ、自分たちで組織をつくって問題の解決に当たろうとする。これだけ国民性にも違いがあるよということをおっしゃっておりました。日本人は、どっちかというとまだ特に私個人的に思うのはフランス人に近いのかなという気はしております。自由を保障されているということは、それだけ自己責任を感じて、いろんなことを自分でできることは自分でやるという社会を築き上げていかなければならないのかなと思っております。そういうことですから、これから私自身はそういう幸福度を追求しながら、決して都会に住んでいることが幸福につながることはないということを確認しながら、この田舎で自由、幸福度を感じながら私個人的には暮らしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（村山義明君） これにて西浦さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号5、議席番号7番、星川さん。

○7番（星川三喜男君） それでは、受け付け番号5番、議席番号7番、星川です。私が一般質問するとき皆さん議場の時計を見ていましたので、なるべく早い時間帯に終わらせていきたいと思っております。

小林町政の1期4年間最後の質問となります。今まで4年間いろいろと私どもが一般質問させてもらいましたのは、町民からの意見で、町長に対して町長はそう思っているけれども、私たちはこういう感じでいきたいのですよということで町長に対して質問させてもらいました。そんな中で町民からは、あなたの質問はちょっと町長に対して失礼でないのかなと、そういう声も多々多々ありますけれども、これはお互いに町をよくするためどのように考えていくのが最適なのかなということで、確かに言葉も悪かったかもしれませんが、いろいろと質問させてもらいました。それで、今回最後の質問ということで、2点ほど質問させてもらいます。これもまたしつこいような問題ですけれども、質問させてもらいます。

まず、1点目といたしまして、特別職、議員報酬引き上げに対するこれは町民からの声です。先般の臨時議会で特別職や議員等の報酬を大幅に引き上げる条例が可決されましたが、このことに対して町民から批判の声が上がっております。その声といたしまして、職

員数も増加し、地方交付税の減少、それと人口の減少の中、財政は決して好転などしていないのに報酬等を引き上げる根拠はないという声があります。私は、本当に今議員も町長も町民を置き去りにしているように見えます。確かに議案を可決した議会議員の各人も説明責任も大ですが、提案者である町長にも町民に対してわかりやすい説明をする必要があると思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 冒頭星川議員の質問を失礼というふうに思ったり、感じたことは一切ありませんので。

ご答弁申し上げます。特別職の報酬改定につきましては、審議会の答申に基づき行われたものであり、町の財政状況や他自治体との比較など、総合的に検討した上で決められたものと理解しています。批判的なご意見があることもわかりませんが、議会でも議決いただいたように基本的には多くの町民にご理解をいただいているというふうに理解をしています。報酬や給与は過大でも過少でもなく、その職務に見合う適正な対価として決められることが望ましいと考えています。今回の改定については、一定の行財政改革、財政健全化を果たし、かつ住民サービスの回復を優先してこの間実施し、さまざまな見直しを行った上でのことになるというふうに考えています。審議会の答申に沿い、適切な範囲にあると判断しています。ご批判に対しては、今後も説明を尽くしていかなければならないと思います。今後もさらに厳しい認識の中で行財政運営を進めていきたいと考えています。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○7番（星川三喜男君） それでは、一、二点再質問させてもらいたいと思います。

私の質問の中で、町民の声からもありますように決して今財政が好転しているというわけでも、私もそうだと思っています。というのは、本来今まで取り組まなければならなかった老朽化しているインフラの再整備が今後これに財政のお金がかかっていくのは当然だと思いますので、それがあつ以上公債費が下がったから財政が好転したなどとはとても私はそういう報酬を引き上げる根拠にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

それと、これは平成18年でしたか、中長期財政運営計画を町民参加の形で作成しました。そのとき町長は行政側の中心メンバーだったと私は記憶していますが、あのとき議員報酬を初め職員の給与、職員数も減らすことを町民に約束した上で公共料金を引き上げたのです。このような経過を経てやってきたように、今回も引き上げる前に町民に説明して納得してもらおう、そういう手順が私は先でなかったのかなど。確かに報酬等審議会から答申が出された結果を持って臨時会を経て、こういう引き上げといいますが、町長は引き上げではない、もとに戻したと言いますが、私は引き上げだと思っています。今まで管内議員誰もが中頓別町の議員は一生懸命やっていると、少ない報酬の中で定例会を見ればほとんど一般質問しているのではないかと。管内見ても二、三名しか、各町はそのぐらいの議員しか質問していないのです。この中頓別町は、どういうわけか全員がするような、昔からですよ。私が議員に当選させてもらってから5期、毎回のように皆さんが中頓別

町、自分の町をよくするために一般質問を町長に問いかけているという私は誇りある町だと思っております。そのような中で、先ほど宮崎議員からも言われましたけれども、今までは本当に財政の苦しい中で確かにやってこられて、報酬も最低とは言いませんけれども、全道一低い報酬で議員活動をしてきました。今回のこの引き上げで、町村の人口対比でいえば全道で一番高くなったのではないかなと。ややそれに近いのです、町村では。今まで最少の給料で皆さんが頑張ってきたのが一気に逆転してしまったような感じがいたします。そこで最後に、この引き上げで各種委員会も含めて町民がわかるべき姿でどのぐらい引き上げ金額でなったのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 財政上の問題ということであります。財政運営に関して早期健全化団体に指定されて大変厳しい時代を経て、それ以前から給料の削減と。いろんな行財政改革に取り組むということで、経費もそれなりに削減しましたけれども、なおやはり大きく目標額に達することができなかつたというふうに思っています。公共サービスも全てを削るということにはならないので、それゆえに特別職を初め職員の給与の引き下げ、職員数の削減ということで賄ってきたと、賄おうということで中長期の行財政運営計画があるというふうに思います。

中長期行財政運営計画そのものは、昭和の時代ぐらいまで地方財政が厳しくなるという合併時に示された見通しというか、そういう合併の議論があったときに示されたような、そこを一定の目標に掲げて、それでも町がやっていけるということを基準にしてやりました。ただ、実際にはそんなふうには悪くならず、徐々に好転していきました。ただ、その10年間というのは、当初の目標を変えずに削減を続けた10年と。結果職員数も少ないままでしたし、給料も低いままということに、私はそこが一番大きなところだったというふうに思いますけれども、財政調整基金や減債基金、その他の多くの基金を積んで、財政規模からすると全道的にも相当に大きな基金を持つことができる町になったというふうに思っていますし、基本的には私になって4年間もそのベースは崩さずにきているというふうな考え方があります。ただ、いつまでもそれだけではやっていけないと。その10年は、私は本当に大変な10年だったと思いますけれども、そこから後は町民の方たちがここに住み続けて、本当に幸せに生活してもらえる、安心して生活してもらえる、そういう行政サービスの復元をしていかなければならないし、その行政サービスをしていくべく職員もしっかり配置をし、給料も、あくまでもこれは国家公務員を基準にそこに準拠した給与というその範囲の中でありましてけれども、その給与の保障をして、みんなが前向きな気持ちで仕事ができるような環境にしていくということが必要だというふうに思っています。今後も入ってくる収入に見合う仕事をするというその考え方を基本にしながら、入るをはかって出るを制するというその基本に沿って進めていきたいというふうに思っています。

インフラの関係でも公共施設の整備基金などもしっかり積んでいますし、地方創生絡みで新たに付加している多くのサービスも基金を持って長期的に継続できるような仕組みに

しているということで、まずそれを一定やったということ为前提に給与の引き上げや特別職の報酬の改定ということに至っているというそのところを町民を置き去りにしてやったということでは決してないと。まず、そこを基本にやってきて、これからもやっていけると、やっていくという大前提のもとで上げたものであるということをご理解をいただきたいと思いますし、ぜひ町民の皆さんにもそういうふうに分かってもらえるようなことをしていかなければならないというふうに思います。

ちょっと長くなって申しわけありませんけれども、今回の一連の手続の中で答申から議案の提案に至るまでのところでもう一段階町民への説明というところが必要だったのではないかというご指摘だったというふうに思います。その辺については、今後しばらくこういう機会はないかなというふうには思いますけれども、ある際にはそういう手順も踏むということもしっかり検討していくようにしたいと、すべきだというふうに思います。

あと、もう一点、議会の関係、これは議員の報酬に関しては議員の皆さんの中で議論をいただくべきところでもあるかなというふうには思いますけれども、今議員のなかなかなり手がいないというような、先般全国紙のどこかだったと思いますけれども、議員の報酬によって定数を超える立候補者がいて、選挙になる、ならないみたいな、低いところはなっていないとかというような結果もありました。だから、ここは少なくとも議員の報酬は、いろんな人が議員のなり手になり得るその水準にあるべきではないかというふうに思いますし、それに沿った、十分とは言えないかもしれませんが、近づいた改正なのかなというふうな理解をしております。

あと、報酬改定等に伴う費用の部分については、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） それでは、ご答弁をさせていただきます。

議会のほうには既にご説明している資料の中に入っていると思いますが、基本的には全部を改正いたしますと年間2,600万円程度の上昇になるかと思っております。ただし、皆さんご存じであろうとは思いますが、特別職の報酬に関しましては段階式となっておりまして、今年度につきましては約2,000万円ほどであろうというふうに考えております。

それから、もう一点、先ほど報酬等が、議員の報酬になるのかな、結構高く北海道1位になるのではないかなというふうなお話もございましたけれども、これは審議会のほうで審議委員たちが非常に苦労しながら検討していただいたということで、宗谷管内の大体中間程度というふうになってございます。人口割という部分に関しては、基本的には中身までは考えていませんで、基本的な部分としましてはこの職についてはこのぐらいの金額が妥当であろうというふうな判断で審議会のほうでは整理をかけていただいているということでございますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○7番（星川三喜男君） 総務課長の答弁の中で中間、要するにそれは町村の平均値、人口割ではないのです。人口割でいけば上位なのです。町民にすれば、1人に対して議員の手当というのがやっぱりこれが人口割で考えているのです、皆さんは。そうであればやはり高いのかなということをお願いしたいわけなのです。

この答申は、臨時会で採決されて可決されました。というのは、臨時会でしたから、これは町民に対してなかなか声が響いていない。そういうこともあって、今回私は引き上げ額もあわせてこれは町民が知るべき権利だと思ひまして、この質問をさせていただきました。

それでは、2問目に入っていきたいと思ひます。2問目、予算案についてでございます。来年度の予算案には政策的なものが含まれ、義務的経費中心の骨格予算には見えない。通常選挙の洗礼を前提とする予算案のほが謙虚さを感じられない。本予算案に対し、適格ではないのではないかと考えるが、その点についてお伺ひいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

町長、町議会議員選挙を控え、新年度予算案については、政策的な新規事業などは計上しないことを基本に調製に当たったというふうに認識しています。ただし、中でも年度当初に予算が組まれていないことで事業の執行に支障を来すもの等については、当初予算に計上させていただいているところであります。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○7番（星川三喜男君） それでは、再質問させていただきます。

この答弁の中で、当初年度初めに予算が組まれていないことで事業の執行に支障を来すものとの答弁でしたが、具体的にどのような事業が幾つあるのかお伺ひいたします。

○議長（村山義明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

笹原総務課参事。

○総務課参事（笹原 等君） 年度当初に予算が組まれていないことで事業の執行に支障を来すものを具体的というお話でありましたけれども、先日の常任委員会の中でもちょっとお話しをさせていただいたかなと思ひますが、具体的には新年度から始まる国の地方創生推進交付金を活用した事業、松音知地区を初めとする農道整備に係る事業、ピンネシリのキャンプ場に設置するスマートモデューロの購入事業、それから水道会計におきまして発電機の購入などが当初予算で予算計上として組んでいるものでありまして、いずれも国に対する補助申請ですとか、あるいは入札のスケジュール的なところを踏まえて、新規から計上していないことで事業の執行に支障を来すというような判断をいたしまして、当

初予算に組み込ませていただいたところであります。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○7番（星川三喜男君） わかりました。時間が時間ですので、あとは予算審査特別委員会で私は質問させてもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（村山義明君） これにて星川さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 1時59分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長（村山義明君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時00分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員